12月1日 (#) ~12月31日 (月)

平成30年度滋賀県交通安全スローガン

事故防止でわ湖と同じ日本



- 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 横断歩道利用者の安全確保





滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

昨年、滋賀県内の交通事故の発生件数、死傷者数が最も多かった月は12月でした。

492 件の交通事故が発生し、4人 の方が亡くなり611人 の方がけがをされました。 年末の慌ただしさで運転が荒くならないように、心と時間に余裕を持って、運転しましょう。

## 高齢ドライバーを含む高齢者と 子どもの交通事故防止

高齢者(65歳以上)と子どもの交通事故の特徴 をご覧ください。それぞれの特徴を理解し、今後 の事故防止の参考としてください。

### 交通事故の特徴

- ●高齢者の交通事故の特徴(平成30年9月末現在)
  - ・交通事故死者の半数以上を高齢者が占める。 (28人中15人が高齢者)
  - ・死者のうち、自動車運転中に亡くなられた 事故は、約5割を占める。
- ●子どもの交通事故の特徴(平成29年中)
  - ・曜日別では、月曜日が全体の約2割を占める。
  - ・時間帯別は、午後4時から午後6時までの間が 約4割を占める。
  - ・登下校中の事故は、小学生はすべて歩行中、 中学生は約9割が自転車乗用中。

## 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車 乗用中の交通事故防止

車と歩行者の死亡事故は、薄暮時間(日没前後 の1時間)帯は昼間より約4倍発生しています。 薄暮時間帯は視界が徐々に悪くなり、歩行者や 自転車、車の発見がお互いに遅れます。

歩行者と自転車乗用中の方は

明るい服装と反射材の着用を!!

車を運転中のドライバーは

早めライトの点灯と





## 3 全席のシートベルトとチャイルド シートの正しい着用の徹底

今年9月末までの自動車乗車中の死者15人のう ち、シートベルト非着用は4人でした。そのう ち、2人はシートベルトを着用していれば助かっ た可能性があります。

車に乗れば、ドライバーはもちろん、同乗され た方は必ずシートベルト、チャイルドシートを使 用してください。

自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況 (H30年9月末)



助命可能とは、「シートベルト等を 装着していれば、死亡する可能性は



## 4 飲酒運転の根絶

昨年と比較すると、飲酒運転による事故は減少 していますが、今年9月までの飲酒運転による事 故は23件発生し、29人の方がけがをされました。

年末にかけて飲酒の機会が増えますが、飲酒運 転を「しない・させない・許さない」環境づくり に努めましょう。

○飲酒運転の車両への同乗、飲酒運転者への 車両提供、酒類提供も処罰の対象となります。

		点数	罰	則
酒酔い運転		35	5年以下の懲役、 または100万円 以下の罰金	
酒気帯び 運転	0.25以上	25	3年以下の懲役、 または50万円 以下の罰金	
	0.15以上 0.25未満	13		

※上記0.25及び0.15は、呼気1リットル中のアルコール量(mg)

# 5 横断歩道利用者の安全確保

道路交通法では、「横断歩道は歩行者優先」を交通ルールで定めています。 歩行者はドライバーに対して手を挙げるなどの意思表示と、道を譲ったドライバーに 感謝の意思表示を示し、すべてのドライバーと歩行者が気持ちよく道路を利用しましょう。

